

平成 23 年 9 月 8 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

小倉支店のリニューアルオープン（全面改装）について  
～ リニューアルオープンを記念して、定期預金『お好みチョイス』を発売、  
1ヶ月ものの定期預金が年 10.0%に！（投資信託をご購入いただいたお客さま限定）～

当行では、平成 23 年 9 月 20 日（火）に、小倉支店をリニューアルオープン（全面改装）  
いたしますのでお知らせします。

小倉支店は、昭和 27 年 5 月の開設以来、当地区の基幹店舗として営業を行っております。  
昭和 59 年 1 月に現店舗（現所在地）に移転し 27 年以上が経過しており、また、「マネーブ  
ラザ」の設置等により資産運用のご相談が大幅に増加していることから、今回、同店の全面  
改装（相談スペースの拡充等）を実施するものです。

なお、今回のリニューアルオープンを記念して、『小倉支店 資産運用窓口改装記念 お好み  
チョイス（\*）』を期間限定で発売いたします。

当行では、中期経営計画の主要施策の一つである「お客さまとの接点拡充（来店客の増加  
等）」を実現するため、お客さまの利便性向上を最優先に考えた店舗改革等に積極的に取組ん  
でおります。

これからも地域の皆さまに便利に・快適にご利用いただける店舗づくりに努めてまいりま  
す。

（\*）『小倉支店 資産運用窓口改装記念 お好みチョイス』

本定期預金は、投資信託を 150 万円以上ご購入されたお客さま向けの限定商品で、  
1ヶ月ものの円定期預金を初回のみ年 10.0%の金利でご提供いたします。  
（ただし、お預入金額は、同時にお申込みされた投資信託の購入額を上限といたします。）

■お取扱期間：平成 23 年 9 月 20 日（火）～平成 23 年 10 月 11 日（火）

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 総合企画部（担当：藤井）  
TEL 0834-22-7669

## 小倉支店リニューアルオープン（概要）

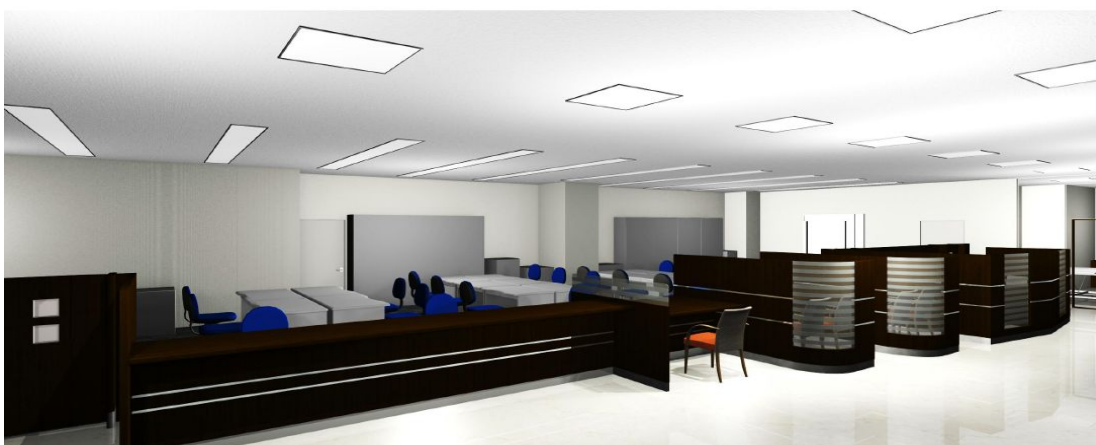
1. リニューアルオープン日  
平成 23 年 9 月 20 日（火）

2. 住所  
福岡県北九州市小倉北区堺町一丁目 3 番 15 号

3. リニューアル概要

	リニューアル（後）	リニューアル（前）	比較
相談ブース	3 ブース	—	3 ブース増
応接室	2 室	2 室	—

4. 小倉支店リニューアル後（イメージ図）



小倉支店 資産運用窓口改装記念 お好みチョイス

1.商品名	小倉支店 資産運用窓口改装記念 お好みチョイス				
2.ご利用いただける方	個人のお客さま、法人のお客さま (未成年、代理人のお客さまによるお取扱いはできません)				
3.お取扱期間	平成23年9月20日(火)～平成23年10月11日(火)				
4.商品内容	<b>投資信託購入と同時のお申込みで、投資信託購入金額と同額まで、1ヶ月定期預金を初回金利 年10.0%で提供するもの。</b>				
5.投資信託について					
①申込金額	150万円以上 (1万円単位)				
②対象銘柄	MMF、ドルマネーフンドをのぞく当行取扱い投資信託				
③その他	投資信託には元本の保証がありません。元本の変動要因となるリスクや負担いただく手数料など、様々な注意点がございます。必ず、「投資信託説明書(交付目論見書)」等で商品性をご確認のうえ、お申込みください。「投資信託説明書(交付目論見書)」は西京銀行マネープラザにてご確認ください。				
6.定期預金について					
①申込金額	150万円以上 (10万円単位) ただし、同時にお申込みいただく投資信託のご購入金額を上限とします。 ※定期預金作成可能金額は、お申込日当日の投資信託購入金額の合計であり、キャンペーン期間中の累計金額ではありません。				
②預入期間	1ヶ月				
③種類	スーパー定期・大口定期の自動継続定期預金(元加式・利払式)				
④適用金利	年10.0%(税引後 年8.0%)				
⑤満期後の適用金利	適用金利の適用は初回満期までとします。自動継続後は預入期間・金額に応じた、満期日における店頭表示金利を適用します。				
⑥利払方法	満期日に元金に加算、または指定口座に入金します。				
⑦計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算します。				
⑧課税方法	源泉分離課税20%(国税15%、地方税5%) 法令に定められた条件を満たす個人のお客さまは、マル優の取扱いができます。 法人のお客さまは総合課税となります。				
⑨手数料	不要です。ただし、投資信託のお申込みにあたっては、所定の手数料が必要となります。				
⑩中途解約	満期日前に解約される場合は当行所定の中途解約利率を適用します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>お預入れ期間</td> <td>中途解約利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> </table>	お預入れ期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率
お預入れ期間	中途解約利率				
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率				
⑪利率の入手方法	店頭または当行ホームページにてご確認ください。				
⑫特記事項	・預金保険の対象です。ただし、当行へのお預入れ金額1,000万円までとそのお利息につきましては同保険制度の範囲内で保護されますが、超過分は保護の対象となりません。 ・金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合があります。				
7.お取扱店舗	北九州地区(小倉支店・八幡支店・戸畑支店)のみでの取扱いとなります。 ただし、お手続きは小倉マネープラザ(小倉支店内設置)にて承ります。 【小倉マネープラザ】 住所:北九州市小倉北区堺町1丁目3-15 電話番号:093-521-9534(平日9:00～17:00)				
8.当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772				

## 円定期預金に関するご注意事項

- ・年 10.0% (税引後 年 8.0%) の金利が適用されるのは、初回満期日までです。本定期預金は、お客さまより解約のお申出がない場合には、満期日に前回と同一の預入期間の円定期預金に自動で継続されます。自動継続後は満期日における店頭表示金利が適用されます。
- ・金融情勢等の変化により、金利の見直しを行う場合があります。
- ・本定期預金を初回満期日前に解約されますと、年 10.0% (税引後 年 8.0%) は適用されません。その場合は、当行所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- ・お利息は 20% の源泉分離課税 (国税 15%、地方税 5%) となります。
- ・定期預金のお預け入れについて手数料はかかりませんが、投資信託につきましては諸費用 (お申込手数料等) をご負担いただくこととなります。ご負担いただく金額は、年 10.0% (税引後 年 8.0%) の金利で運用した円定期預金のお受取利息額以上となりますので、お申込みいただく際には十分ご検討ください。

### 【円定期預金の運用例】

例えば、円定期預金に 150 万円お預入れいただいた場合、当初 1ヶ月 (1ヶ月=30 日とした場合) のお受取利息額は以下のとおりです。

$$150 \text{ 万円} \times 10.0\% \times 30 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 12,328 \text{ 円 (税引前)}$$
$$12,328 \text{ 円} - (12,328 \text{ 円} \times 15\%) - (12,328 \text{ 円} \times 5\%) = 9,863 \text{ 円 (税引後)}$$

## 投資信託に関するご注意事項

### ◆投資信託のリスクについて

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REIT 等の有価証券等に投資しますので、その価格が政治・経済情勢の影響、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などにより変動し、基準価額が下落することがあります。そのため、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、損失を被る可能性があります。

### ◆投資信託取引に係る費用について

- ・申込手数料……………申込時に直接ご負担いただく費用  
申込口数、金額等に応じ、基準価額に対し最大 3.675% (税込)
- ・信託財産留保額……………換金時に直接ご負担いただく費用  
換金時の基準価額に対して最大 0.5%
- ・解約手数料……………換金時に直接ご負担いただく費用  
1 万口につき最大 105 円 (税込)
- ・信託報酬……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
信託財産の純資産総額に対して、最大 2.7125% (税込)
- ・その他の費用……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
上記のほかに「監査報酬」「有価証券売買時の売買委託手数料」「外国における資産の保管等に要する費用」等を、ファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

※これらの手数料はファンドや保有期間、申込金額により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。

### ◆その他の重要事項について

- ・投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、各マネープラザにご用意しております「投資信託説明書 (交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

株式会社西京銀行／登録金融機関：中国財務局長 (登金) 第 7 号／加入協会：日本証券業協会